



3) 複数規格がある場合の非汎用規格の取り扱い

- 日本の現行の薬価制度では、低用量規格の薬価が外国価格を大幅に下回るケースが多い。
- このような場合に引上げ調整が行われないとすれば、日本での低用量規格の開発・販売が困難となる。これにより、適切な用量選択に支障をきたすなど、患者に悪影響が及ぶことが予想される。
- したがって、汎用規格と非汎用規格を区別して取り扱うべきではない。
- 複数規格がある場合、個々の規格の価格設定に対する考え方は市場環境や個別製品ごとに異なることから、規格ごとの比較を続ける限り根本的な解決は難しい。
- 今後、1日薬価での比較方法を検討することとしてはどうか。